

昭和十一年八月十四日

東京の日本各会

に中

東京の日本各会 臨時議合

相照

七月十日の御遺言の御遺言に於て

第一世の義務遂行に於て

遺言を執すの件

を討議の爲すに大なる御意にて可成り改定を
なすは我々第一世が末代に於て遺言を権を
きつる係上末代の御遺言に御意を執たず
然るに之れを討議の次第に於て御意を
るに御意を執るに我々の後継者が天皇の
権利を以てし不拘之れを以てし者おるは

自ら悔うて他に悔らざる事とまじり
疎に悦嘆に堪へざる次第なるを以て
際各の申す言はあらゆる方面より
二世を覚醒して中勝利を行使せしめんと
するものに有し茲に付考知方の市民組合
青年会等々に有権者の友視及び有
権者等に尤の振舌を徹底する様後
して遺言の権を行使する為め忠告を
録する様は勸誘を申すに及ばざる
程希切りは申すに及ばざるに有し
すは僅か一週に及ばざるに有し
後を有勸ならしむる為めには多大の
を要し申すに及ばざるに有し
ては奔走を申すに及ばざるに有し

考大なるか勸誘せしむし者権者教、内々録
せし教、考今なるか勸誘せしむし者俸及む友
親の教、有権者其友親及む俸の違ふ
に對する能く其地考考とたるべき事
柄考今八月二十日迄には教考と考
及む友及む考と考

子あり

WITHIN FIVE DAYS RETURN TO
THE NORTHWEST AMERICAN JAPANESE ASSOCIATION
316 MAYNARD AVENUE,
SEATTLE, WASHINGTON,
U. S. A.

SEATTLE
AUG 15
5³⁰ PM
1936
WASH.



South Park Japanese Ass'n
1060 Austin St.
Seattle, Wash

(12-c)